

5月1日から

新しい

「御代田駅利用者公衆トイレ」

をご利用ください

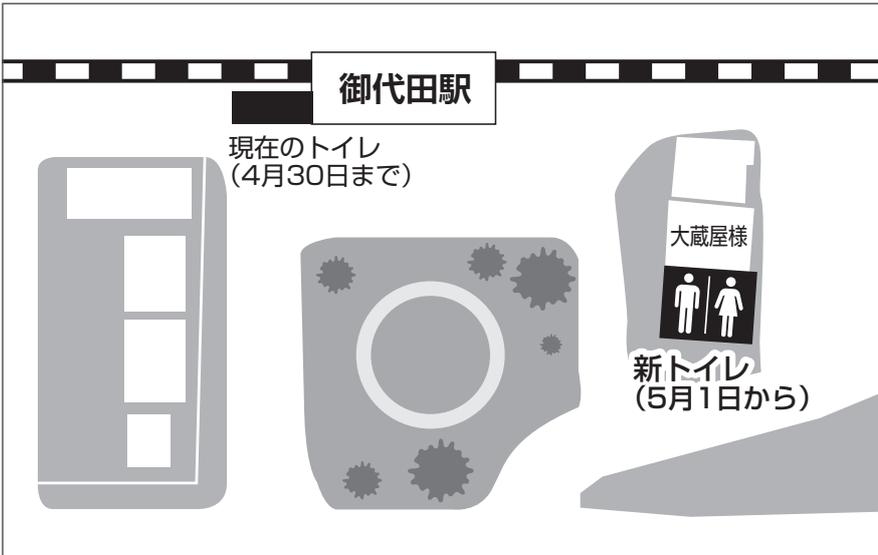


町では、新たに御代田駅ロータリーにバリアフリー化トイレを整備しており、5月1日(水)に利用を開始します。これに伴い、御代田駅舎トイレは利用ができなくなりま



問い合わせ先

企画財政課企画係(内線52)



平成25・26年度

小規模工事・修繕受注 希望者登録について

平成25年度から町が発注する小規模な工事・修繕の受注希望者を受け付け、それに基づき小規模工事等の見積先を決めることになりました。

平成25・26年度に町が発注する小規模工事等の受注を希望する方は小規模工事・修繕受注希望者登録申請書を提出してください。

【申請受付期間】

企画財政課財政係にて随時受付を行います。

【資格有効期間(2年間)】

平成25年4月1日～平成27年3月31日まで

【申請方法】

持参または郵送

【提出書類】

○小規模工事・修繕受注希望者登録申請書

○町税納税証明書

【様式(3つ)】

登録要領・申請書の様式は町ホームページからダウンロードできます。

申請・問い合わせ先

企画財政課財政係(内線53・54)

図書館からのお知らせ

「朗読講座(基礎編)」 受講者募集

朗読指導で人気が高い庄野輝子さんを講師に招き、朗読に大切な呼吸法や発声、表現のテクニクなどを学びます。

【開催日時(全5回)】

5月11日(土)、6月8日(土)、7月13日(土)、8月10日(土)、9月14日(土)
午後1時30分～3時30分(全共通)

【場 所】

エコールみよた

【募集定員】

15名(全回受講できる方)

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

【受講料】

無料

【募集期間】

4月9日(火)～23日(火)まで



詳細につきましては、御代田町立図書館までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

御代田町立図書館(エコールみよた内)
(32)0800

(タクシー利用助成事業 障害者福祉タクシー利用助成事業) について

新年度も、タクシー利用助成事業および障害者福祉タクシー利用助成事業を実施します。

■タクシー利用助成事業・障害者福祉タクシー利用助成事業の内容

種 類	タクシー利用助成事業	障害者福祉タクシー利用助成事業
受付開始日	事前受付を行っていますが、お渡しは 4月1日(月)以降となります。	4月1日(月)からご購入いただけます。
利用できる方	70歳以上で御代田町に住民登録のある方	御代田町に住民登録のある方で、次のいずれかに該当する方 ●身体障害者手帳の障害程度が1から3級に該当する方、療育手帳の障害程度がAに該当する方 ●精神保健福祉手帳の障害程度が1級に該当する方
利用可能枚数	1人につき30枚まで利用可能です。	1人につき30枚まで利用可能です。ただし、70歳に達する月の前月分までとなります。(70歳に達する月からは、企画財政課企画係が窓口となるタクシー利用助成事業をご利用ください)
購入方法	●企画財政課企画係で申込書を記入 【※印鑑をお持ちください】 ●助成券1枚あたり600円をお支払いいただきます。(6枚単位3,600円からの購入になります)※代理申請の場合は、委任状が必要です。	●保健福祉課福祉係で申込書を記入 【※印鑑をお持ちください】 ●助成券1枚あたり600円をお支払いいただきます。(1枚600円からの購入になります)※代理申請の場合は、委任状が必要です。
利用方法	●1回につき1,500円まで利用できます。 ●おつりはできませんのでご注意ください。 ●1,500円を超えた金額については、その都度で自分でお支払いください。	

※購入申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。

【次の点にご注意ください】

平成24年度のタクシー利用助成券・障害者福祉タクシー利用助成券の有効期限は平成25年3月31日(日)までです。

※期限までに利用できなかったタクシー券は翌年度に繰り越すことはできませんので、**タクシー利用助成券については企画財政課企画係へ、障害者福祉タクシー利用助成券については保健福祉課福祉係へ**代金の払戻請求をお願いします。

【払戻請求方法】

- 払戻受付期間 4月1日(月)～4月30日(火)
- 必要書類
 - ①使用しなかったタクシー券
 - ②本人の口座番号(返金は口座振込みのみとなります)
 - ③印鑑
 ※代理申請の場合は、委任状が必要です。



70歳以上の方を対象としたタクシー利用助成事業に関する申し込み・問い合わせ先 企画財政課企画係(内線53)

障害者福祉タクシー利用助成事業に関する申し込み・問い合わせ先

保健福祉課福祉係(32)6522